（別紙３）

公表　事業所における自己評価総括表

○事業所名	トータルサポートえん(児童発達支援)			
○保護者評価実施期間	2024年12月1日		～	2025年11月30日
○保護者評価有効回答数	（対象者数）	17名	（回答者数）	17名（兄弟0世帯）
○従業者評価実施期間	2024年12月1日		～	2025年11月30日
○従業者評価有効回答数	（対象者数）	９名	（回答者数）	9名
○事業者向け自己評価表作成日	2025年11月20日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	**課外活動の提供に力を入れている** 学びだけでなく、遊びや創造的な活動にも重点を置いています。多様な課外活動を通じて、子どもたちが楽しみながら成長できる環境を提供し、社会性や自己表現力を高めることに努めています。	**課外活動の多様化** 地域のイベントや自然探索など、多様な課外活動を企画・実施しています。子どもたちが新しい経験を通じて自己発見できる機会を増やしています。	**課外活動の拡充** 新しい課外活動を継続的に取り入れ、地域の資源を活用して様々な体験を提供します。特に、季節ごとのイベントや文化的な活動を増やし、子どもたちが多様な環境で学ぶ機会を設けることを目指します。
2	**個別、集団活動の両立** 個々の発達段階や特性に応じた個別支援と、仲間との関わりを促進する集団活動を組み合わせています。これにより、子どもたちは自分のペースで成長できる一方で、協調性やコミュニケーション能力の向上を図ることができます。	**個別と集団の融合** 個々の特性に応じた支援を行うため、個別活動と集団活動をバランスよく設計しています。個別支援でスキル向上を図り、集団活動ではチームワークやコミュニケーションを育んでいます。	**プログラムの定期的な見直し** 個別と集団活動の効果を評価し、定期的にプログラムを見直します。参加者のフィードバックを活用し、支援の質を向上させるための改善策を実施し、常に最適な支援が行えるよう努めます。
3	**多種のスタッフが充実している** 幅広い専門性を持ったスタッフが揃っており、子どもたちの発達に合わせた支援が可能です。スタッフ同士の連携も強く、保護者との密なコミュニケーションにも力を入れています。	**スタッフの専門性を活かす** 充実したスタッフの専門性を活かし、定期的な研修や勉強会を開催しています。各自の特技や知識を共有することで、質の高い支援を維持できるよう努めています。	**定期的なスタッフのスキルアップ研修** スタッフが継続して最新の療育スキルを学べるように研修を重ね、より充実した支援を行うための体制を整えます。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	**限られた活動スペース** 個別支援・集団活動を行うためのスペースが限られており、活動内容の拡充が難しい場面があります。より多くの子どもたちに安心して利用してもらえる環境が必要と思われます。	**スペースの制約** 限られたスペースでは活動内容が限られてしまい、柔軟な活動プランの展開が難しくなることが課題です。また、活動時の配置や流れが制限されることで、自由な学びや交流がしにくい場面もあります。	**活動スペースの有効活用と改善** スペースの有効活用方法や配置の工夫を通じて、個別・集団活動の使い分けがスムーズにできるような取り組みを進めます。また、場合に応じて外部施設の活用も検討します。
2	**事業所の認知度の向上が課題** 施設の情報発信が十分でないため、事業所のサービス内容が知られていないことが多く、潜在的な利用希望者に届きづらい状況です。	**広報活動の不足** 日常業務の多忙さから広報活動が後回しになり、事業所の良さや特長が十分に伝えられていないことが課題です。認知度の低さが、地域との連携機会の不足にもつながっています。	**広報活動の充実化** 地域のイベントやSNS、ウェブサイトなどを活用し、定期的に事業所の情報を発信することで、認知度向上を図ります。また、保護者からの紹介や口コミを促進し、利用希望者を増やします。
3	**提供するサービスに限界がある** 療育施設としての特化により、相談支援や保育所訪問などの事業を行っていないため、提供するサービスに限界があり、より幅広い体験の機会が求められています。	**専門分野に偏ったサービス提供** 療育以外のサービス提供ができていないため、子どもたちの成長に必要な幅広い支援が不足していることが課題です。	**新たな事業の開所** 療育施設以外のサービスを新たに提供できる事業の開所を検討することで、子どもたちにより多様な支援を行えるよう努めます。また、他事業所との連携を強化し、利用児が幅広いサービスを受けられるような体制を整えます。